

学校からの波及

都道府県	岐阜県	学校名等	池田町立池田中学校
名称	中学校生徒会の自主的な情報モラル向上の取組み		
目標(狙い)	中学校生徒会とPTAが連携して、携帯電話等の情報モラル向上について考え、生徒たちが携帯電話を介して被害に遭ったり加害者になったりしないよう、また、携帯電話やインターネットを安全に使いこなすことができるよう携帯電話利用の取組を行う。		
(具体的な取組等の内容)			
【概要】			
<p>中学校生徒会とPTAが連携して携帯電話等の情報モラル向上について考え、取り組んだ事例です。</p> <p>校内でアンケートを実施し、分析し、PTAの意見を踏まえてどのようにしたらよいか考え、地区懇談会・(町内会)でも話し合いの場を設け、その結果を町長や教育委員会に報告し、町内の小学校と青少年健全育成町民会議で発表し、町内全域でモラル向上に向けた取組みを行いました。</p> <p>学校ではこの取組みをより効果的なものとするため、情報モラルの授業を行いました。</p>			
【実施時期・項目】			
平成21年度			
・生徒会			
4月22日 携帯電話の利用実態についてアンケートを行うことを決定、作成、生徒全員にアンケートを実施			
4月下旬 生徒会で取りまとめ、分析 対応方法の案作成			
6月8日 学級審議を実施			
6月17日 生徒議会において全員一致で携帯電話利用の約束を決定			
池田中学校携帯電話利用のルール 2009			
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話を買う前に家庭で約束を決める ・静かにしなくてはならない場所、使用制限のある場所では使わない ・有害なサイトの閲覧はしない ・メールでは正確に気持ちが伝わらない場合があるので、冷静に対応する ・掲示板やブログなどに、個人情報、うわさ、誹謗中傷を書かない ・チェーンメールや迷惑メールは無視する ・携帯電話のカメラを使って許可なく写真を撮らない ・携帯電話を使う時間を決め、使いすぎに気をつける ・不正ダウンロード、違法コピーなど違法な行為はしない 			
同日 生徒会執行部とPTAの懇談			
6月26日 生徒会議の決定事項とPTAの話し合い結果を校内テレビ放送で伝			

える

- 8月26日 説明ビデオを作成
- 10月2日 生徒会執行部が教育長を訪問し、報告
- 10月5日 生徒会執行部が町長を訪問し、報告

・ P T A

- 4月16日 P T Aで、保護者側の携帯電話利用の実態についてアンケートを実施することを決定、作成、総会参加者にアンケートを実施
- 5月下旬 P T A支部長が取りまとめ、分析
- 6月17日 生徒会執行部とP T Aの懇談
- 7月上旬 地区懇談会と懇談 保護者の約束を決定

平成22年度

・ 生徒会

- 4月上旬 昨年度との実態比較を行うために携帯電話の利用実態についてアンケートを行うことを作成、生徒全員にアンケートを実施
生徒会議員によるデータ入力 生徒会執行部による分析
- 4月22日 生徒議会で審議
生徒議会在がP T Aに協力依頼
- 5月19日 生徒議会で審議 ルールの一部修正を提案
生徒会在がP T Aに進捗を報告
- 5月20日 学級審議
- 6月17日 生徒会で議決

池田中学校携帯電話利用のルール 2010

- ・ 家庭で話し合って携帯電話の約束を決める
- ・ 静かにしなくてはならない場所、使用制限のある場所では使わない
- ・ 有害なサイトの閲覧はしない
- ・ メールでは正確に気持ちが伝わらない場合があるので、冷静に対応する
- ・ 掲示板やブログなどに、個人情報、うわさ、誹謗中傷を書かない
- ・ チェーンメールや迷惑メールは無視する
- ・ 携帯電話のカメラを使って許可なく写真を撮らない
- ・ 携帯電話を使う時間を決め、使いすぎに気をつける
- ・ 不正ダウンロード、違法コピーなど違法な行為はしない

今後の活動

- ・ 全校生徒への周知（全校テレビ放送、生徒会新聞）
- ・ 校区内の5つの小学校への働きかけ（生徒会執行部による児童会訪問）
- ・ P T Aへの協力依頼
- ・ 町への協力依頼
- ・ 周知のためのDVD作成

・生徒会ホームページへの掲載

7月12日 町内の5つの小学校を訪問し、児童会や校長に資料・ポスター・DVDを手渡して説明

7月13日 町長に報告

8月8日 池田町青少年健全育成町民会議で町民の皆さん報告

・PTA

4月15日 PTAで、保護者側の携帯電話利用の実態についてアンケートを今年度も実施することを決定、作成、総会参加者にアンケートを実施

4月下旬 PTA支部長が取りまとめ、分析

4月22日 PTAが生徒議会を傍聴

5月19日 PTAが生徒議会を傍聴

6月12日 アンケート結果の報告を実施

6月 PTA運営委員会で生徒会の支援を決定 地区懇談会の議題提起を決定

7月5-7日 地区懇談会で議題提起を行い、議論

・教職員

5月～7月 情報モラルの学習

情報モラルの授業を実施

平成23年度

・生徒会

4月22日 全校の実態を調べるために携帯電話の利用実態についてアンケートを行うことを作成、生徒全員にアンケートを実施
生徒会議員によるデータ入力 生徒会執行部による分析

4月26-28日 生徒議会で審議 原案を作成

5月17日 分析結果を配布、校内テレビ放送で説明

5月18日 学級審議

5月24日 生徒会で議決

7月13-14日 町内の5つの小学校を訪問 校長や全児童に説明

7月20日 町長、教育長に報告

・PTA

4月14日 PTAで、保護者側の携帯電話利用の実態についてアンケートを今年度も実施することを決定、作成、総会参加者にアンケートを実施

5月11-18日 PTA支部長が取りまとめ、分析

5月24日 生徒会アンケート結果の報告を受ける

7月5-7日 PTA運営委員会で生徒会の支援を決定 地区懇談会の議題提起を決定

池田中学校PTA 携帯電話・パソコン等使用のルール

子どもを育てる責任は親にあるという認識に立ち、「携帯電話などを買
い与え、利用させているのは保護者自身である。」ことを自覚し、携帯電
話など情報ネットの危険性から子どもを守る

◆子どもと何でも話せる環境をつくる

◇携帯電話など情報ネットの利便性や危険性、所持の必要性について、
家族で良く話し合いルールを決める

◇フィルタリングサービスを利用することは親の責任である

◇子どもがルールを守られないときは解約をする

◇保護者自身が子どもの模範となる使用を心がける

◇保護者は、携帯電話など情報ネットの利用について理解を深める

【結果】

生徒会がPTAと連携し、学校内だけではなく町内全域に展開したことで、町全体の
情報モラルを向上することができた。

また、3カ年に渡って継続して実施したことで次年度の課題を把握でき、単年度に比
べて一層効果のある取組みとなった。

参考

この取組みは岐阜新聞(2010.10.3)に掲載された。また、平成22年2月7日には
NHK岐阜放送局長賞を受賞した。

【今後の課題】

大きな効果を得た取組みであるが今期限りで終わるのではなく、継続して実施しなく
てはいけないものである。今後の展開を模索しているところ。

写真・図表等

【学級審議会】



【生徒議会】



【小学校で発表】



【町長へ報告】



【青少年健全育成町民会で報告】



【情報モラルの授業】



【PTAのアンケート】



【地区懇談会での取組】



都道府県	福井県	学校名等	敦賀市立気比中学校（生徒保健委員会）
名称	人と人とのつながりを考える ～情報モラルとコミュニケーション～		
目標(狙い)	平成 25 年 9 月、「いじめ防止対策推進法」が施行され、各学校において「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止や早期発見に取り組んでいる。しかし、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等の通信機器、コミュニケーションアプリの発達により、軽い気持ちでの書き込みや個人情報に掲載して人を傷つけてしまう等のトラブルが頻発している。今回、ネットモラルやコミュニケーション能力に関する研修を行うことにより、相手を思いやる心や個性を尊重する気持ちを育てることを目指している。		
<p>(具体的な取組等の内容)</p> <p>【概要】</p> <p>同校の生徒で組織する生徒保健委員会では、最近、生徒間でのスマホ利用を巡るコミュニケーショントラブルの多発を問題視し、まずは①校内でのスマホ等の情報ツールの所有状況と利用内容等を調査している。その結果、②平日利用の 5 時間以上が約 8%、休日利用の 5 時間以上が約 29%であり、成長期における生徒たちの健康面（身体とネット依存）への影響を注意喚起している。また、③今回の主題として、コミュニケーションアプリの校内での利用事例を取り上げて、安易な書き込みと個人情報の掲載について会場の参加者がグループ討議し、原因と対応策等を発表している。④最後は、ヒューマンコミュニケーションの大切さを訴えて締めている。</p> <p>なお、本件は、生徒保健委員会の生徒のみの取組である。</p> <p>【取組結果】</p> <p>①敦賀市総合福祉センターあいあいプラザ（敦賀市東洋町 4 番 1 号）</p> <p>時 期：平成 26 年 8 月 4 日（月）</p> <p>参加者：敦賀市内の中学 1～3 年生、教職員 49 名（生徒保健委員）</p> <p>内容等：気比中学校（生徒保健委員会）の生徒たちが講師を担当し、同校でのスマートフォン利用の調査結果と考察について問題提起し、他校の中学参加者がグループ討議し、原因と対応策等を発表する等、コミュニケーションアプリの正しい利用や判断について研修した。</p> <p>教 材：別添のとおり</p> <p>その他：「e - ネット安心講座」を併せて実施</p>			

写真・図表等

(1) 生徒保健研修会において敦賀市立
気比中学校の生徒が講師を担当



(2) 他校の中学生（参加者）へのインタ
ビューを通して啓発を展開



(3) アプリ利用の事例からグループ討議で
課題等の洗い出し



(4) 最後に「人間らしいコミュニケーシ
ョンのあり方」を提唱



教材



都道府県	兵庫県	学校名等	兵庫県立姫路別所高等学校
名称	スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作		
目標(狙い)	姫路別所高校の生徒会が中心となって作成したスマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作と上映により、生徒のリテラシー向上を目指す。		
<p>1 取組成果等</p> <p>スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像コンテンツ</p> <p>2 総務省施策等との関連性</p> <p>総務省や近畿総合通信局電気通信事業課が事務局を努める「スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会（略称：スマホ連絡会（近畿）」が推進するインターネット・リテラシー向上に資する関連した活動として位置づけ</p> <p>3 実施概要</p> <p>制作日：平成25年10月</p> <p>上映日：平成25年10月16日（姫路別所高校での上映会）から順次</p> <p>実施内容</p> <p>生徒会の3年生6人と兵庫県立大学の「県立大ソーシャル（交流）ゲーム研究会」が平成25年2月から準備し、姫路別所高校生徒会が中心となってスマートフォンの安心・安全な利用に役立つスマートフォンのトラブルを描いたシナリオを作成し、生徒による寸劇として映像コンテンツに取りまとめている。</p> <p>映像コンテンツは、同校で上映会を実施したほか、機会を捉えて、インターネット・リテラシー向上に資するコンテンツとして、シンポジウムや講演会等でも利用されている。</p> <p>4 期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒目線による、実効性の高いリテラシー向上の取組展開 ・参加生徒のリテラシー向上に関する意識向上やコミュニケーション能力の醸成 ・訴求力の高い映像によるリテラシー向上に関する効果的な啓発活動に寄与する 			
			
		<p>スマートフォンの安全な使い方を考えるための映像制作 撮影風景</p>	